

朝来市図書館無線LANサービス利用規約

(目的)

第1条 この規約は、来館者の利便性の向上を図るために、朝来市図書館（以下「図書館」という。）が整備した無線によるインターネット接続環境（以下「無線LAN」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(サービス内容)

第2条 図書館の利用者（以下「利用者」という。）は、無線LANを利用して、インターネットに接続することができる。

(利用場所及び利用時間)

第3条 無線LANを利用することができる場所及び時間は、別表のとおりとする。

(利用者の資格)

第4条 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、図書館が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(サービスの利用)

第5条 サービスの利用は、本規約に同意した利用者に対して認めるものとする。

2 本サービスの利用に際し、Wi-Fi機能を搭載したパソコン等は利用者が準備するものとする。

3 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は、利用者が行うものとする。

4 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。

5 本サービスの利用料金は無料とする。

(利用の停止)

第6条 図書館は利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

(1) 第7条で禁止している事項に該当する行為を行った場合

(2) 本規約に違反した場合

(3) 利用者として不適切であると図書館が判断した場合

(禁止事項)

第7条 利用者は本サービスを通じて次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 図書館又は第三者に損害を与える行為又は損害を与えるおそれのある行為

(2) 図書館又は第三者の財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(3) 誹謗中傷する行為

(4) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為

(5) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為、若しくはそのおそれのある行為

(6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為

(7) 性風俗、宗教又は政治に関する活動

(8) ID及びパスワードを不正に使用する行為

(9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスを関連して使用、若しくは提供する行為

(10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

- (1 1) 大容量のダウンロードやファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータの通信
- (1 2) ゲーム・遊興等公共の施設では相応しくない行為
- (1 3) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断する行為

2 前項各号に該当する利用者の行為によって図書館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合、利用者は利用後であっても全ての法的責任を負うものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(運用の中止)

第8条 図書館は、次の各号にいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 本サービスに係るネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合
- (3) 地震等の災害や、停電その他の非常事態の発生により、本サービスの運用が通常通りできなくなった場合
- (4) その他、図書館が一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

(免責等)

第9条 図書館は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

4 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。Wi-fi 接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、Web ブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、図書館は一切の責任を負わないものとする。

5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

6 図書館は、本サービスの適切な利用を図るため、特定の Web サイトへの接続を制限することができる。

(本規約の変更)

第10条 図書館は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

附則

この規約は、令和3年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

利用場所及び利用可能時間

利用場所	利用日	利用時間
朝来市和田山図書館	火～金	10：00～19：00
	土・日・祝	10：00～18：00

ただし、朝来市図書館条例施行規則第4条に掲げる休館日を除く